組合規約の一部変更について

平成29年8月2日付 SCSK 健発第283号をもって、関東信越厚生局長宛に認可申請 したところ、平成29年9月15日付関厚発0915第34号をもって認可があったので、公告 する。

平成29年10月2日

SCSK健康保険組合 理事長 小林 良成

■組合規約 新旧条文対照表(別添)

以上

SCSK健康保険組合規約 新旧条文対照表

新		旧	
第1章 総 則		第1章 総 則	
(事業所の名称及び所在地) 第4条 この組合の設立事業所の名称及び 所在地は、次のとおりとする。		(事業所の名称及び所在地) 第4条 この組合の設立事業所の名称及び 所在地は、次のとおりとする。	
名称 SCSK株式会社	所在地 東京都江東区	名 称 SCSK株式会社	所在地 東京都江東区
「中略」		「中略」	
株式会社ベリサーブ沖縄を	テストセンター 沖縄県うるま市	株式会社ベリサーブ沖	縄テストセンター 沖縄県うるま市
SDC株式会社	東京都江東区		
附則 この規約は、平成29年10月1日から適用 する。			